

# 商工観光労働企業委員会会議記録

商工観光労働企業委員長 大友 栄二

## 1 日 時

令和元年9月27日（金） 午前10時00分から  
午前11時58分まで

## 2 場 所

第6委員会室

## 3 出席した委員の氏名

大友栄二、元吉俊博、太田正美、浦野英樹、馬場林、戸高賢史、後藤慎太郎

## 4 欠席した委員の氏名

な し

## 5 出席した委員外議員の氏名

清田哲也、阿部長夫、吉村哲彦、猿渡久子

## 6 出席した執行部関係者の職・氏名

商工観光労働部長 高濱航、企業局長 岡本天津男 ほか関係者

## 7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

## 8 会議の概要及び結果

- (1) 第85号議案のうち本委員会関係部分については、可決すべきものと全会一致をもって決定した。
- (2) 第86号議案については、可決すべきものと総務企画委員会に回答することを全会一致をもって決定した。
- (3) 公益財団法人ハイパーネットワーク社会研究所の経営状況を説明する書類の提出について、公益財団法人日田玖珠地域産業振興センターの経営状況を説明する書類の提出について及び大分ブランドクリエイト株式会社の経営状況を説明する書類の提出についてなど、執行部から報告を受けた。
- (4) 閉会中の継続調査について、所定の手続を取ることにした。

## 9 その他必要な事項

な し

## 10 担当書記

議事課議事調整班 副主幹 油井勝彦  
政策調査課政策法務班 主査 中川悠

# 商工観光労働企業委員会次第

日時：令和元年9月27日（金）10：00～

場所：第6委員会室

## 1 開 会

## 2 企業局関係

10：00～10：15

### (1) 合議議案件の審査

第86号議案 職員の退職手当に関する条例等の一部改正について

### (2) その他

## 3 商工観光労働部関係

10：15～12：00

### (1) 付託案件の審査

第85号議案 令和元年度大分県一般会計補正予算（第2号）  
（本委員会関係部分）

### (2) 諸般の報告

①公益財団法人ハイパーネットワーク社会研究所の経営状況を説明する書類の提出について

②公益財団法人日田玖珠地域産業振興センターの経営状況を説明する書類の提出について

③大分ブランドクリエイイト株式会社の経営状況を説明する書類の提出について

④公益財団法人大分県総合雇用推進協会の経営状況を説明する書類の提出について

⑤県有地の信託に係る事務の処理状況を説明する書類の提出について

⑥大分県長期総合計画の変更について

⑦大分県長期総合計画の実施状況について

⑧2019春の500社企業訪問の実施結果について

⑨おおいた中小企業支援ポータルの開設について

⑩株式会社ジェイデバイス大分工場（杵築地区）の閉鎖対応について

⑪OITAドローンフェスタ2019の開催について

⑫県外若年者UIJターン促進事業による福岡拠点の整備について

### (3) その他

## 4 協議事項

12：00～12：05

### (1) 閉会中の継続調査について

### (2) その他

## 5 閉 会

## 会議の概要及び結果

**大友委員長** ただいまから商工観光労働企業委員会を開きます。

本日は、委員外議員として、清田議員、阿部長夫議員、吉村議員、猿渡議員が出席していますのでお知らせします。

ここで、委員外議員の皆さまに申し上げます。

委員外議員の方が発言を希望する場合は、委員の質疑終了後に挙手し、私から指名を受けた後、長時間にわたらないよう要点を簡潔に御発言願います。

進行状況を勘案しながら議事を進めていきますので、あらかじめ御了解願います。

本日審査いただく案件は、今回付託を受けた議案1件及び合い議案件1件です。

これより企業局関係の審査に入ります。

初めに、合い議案件の審査を行います。

総務企画委員会から合い議のありました第86号議案職員の退職手当に関する条例等の一部改正についてのうち、本委員会関係部分について執行部の説明を求めます。

**姫野総務課長** それでは、第86号議案職員の退職手当に関する条例等の一部改正について御説明します。

議案書15ページの第4条が、企業局が所管する企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正ですが、説明はお手元に配付のA4縦長の資料職員の退職手当に関する条例等の一部改正についてにより行います。

まず、1改正理由ですが、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、地方公務員法が改正されるため、あわせて関係条例の改正を行うものです。

次に、2条例改正の内容についてです。地方公務員法の改正に伴い、地方公務員の欠格条項から成年被後見人等に係る規定が削除されたことから、成年被後見人等となったため職を失った職員に係る退職手当、期末手当及び奨励手当

の規定等について、所要の改正を行うものです。

次に、3法律の改正概要ですが、成年被後見人及び被保佐人の人権が尊重され、成年被後見人等であることを理由に不当に差別されないことがないよう、成年被後見人等を資格、職種、業務等から一律に排除する欠格条項を設けている各制度について、必要な能力の有無を個別に判断するよう改正するものです。

最後に、4施行期日については、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律における地方公務員法一部改正の施行日と合わせて、令和元年12月14日から施行したいというものです。

**大友委員長** 以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う者あり〕

**大友委員長** 委員外議員の方は、質疑などはありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**大友委員長** 別に質疑等もないので、これより採決します。

第86号議案のうち、本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと総務企画委員会に回答することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**大友委員長** 御異議がないので、本案のうち本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと、総務企画委員会に回答することに決定しました。

この際、何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**大友委員長** 別にないようですので、これをもちまして、企業局関係の審査を終わります。

執行部は御苦労さまでした。

〔企業局退室、商工観光労働部入室〕

**大友委員長** これより商工観光労働部関係の審査に入ります。

初めに、付託案件の審査を行います。

第85号議案令和元年度大分県一般会計補正予算（第2号）のうち、本委員会関係部分について執行部の説明を求めます。

**高濱商工観光労働部長** 皆さまにおかれましては、商工観光労働行政をはじめ県政の諸課題に対し、御指導、御鞭撻、ありがとうございます。

本日は、付託案件1件、諸般の報告12項目について御説明します。項目が大変多いですがよろしくお願ひします。

**徳野雇用労働政策課長** 第85号議案令和元年度大分県一般会計補正予算（第2号）のうち、商工観光労働部関係について御説明します。

令和元年度補正予算に関する説明書の17ページをお開きください。

債務負担行為の追加分ですが、事項欄の一番上、建物賃借料1億8,314万2千円です。

これは、福岡在住の若年者のUIJターンを促進するため、令和2年4月に開設を予定している拠点について、今回、設置場所を内定し、7年間の定期賃貸借契約締結を予定していることから、債務負担行為を設定するものです。契約期間は、令和元年11月から令和8年10月までを予定しています

**大友委員長** 以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う者あり〕

**大友委員長** 委員外議員の方は、質疑などはありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**大友委員長** 別に質疑等もないので、これより採決します。

第85号議案のうち、本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**大友委員長** 御異議がないので、本案のうち本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、付託案件の審査を終わります。

次に、執行部より報告したい旨の申出がありましたので、これを許します。

報告の件数が多いので、まず①から⑤までについて説明を求めます。

**安藤情報政策課長** 資料の2ページをお開きください。

公益財団法人ハイパーネットワーク社会研究所についてです。

2のとおり、県の出資金は1億5千万円で、出資比率は35%となっています。

3の事業内容ですが、地域や全国の情報化の進展に寄与するため、高度情報化社会における情報セキュリティやAI、IoT等先端技術の活用方法などに関する調査・研究、情報提供を行っています。

4の30年度決算状況ですが、下線を引いている当期正味財産増減額は、37万3千円の増となっています。

5の問題点及び懸案事項ですが、昨年度は、新たに総務省のIoTサービス創出事業を受託するなど収益事業が増加したことにより黒字となりましたが、安定した経営基盤確立のため、外部資金の確保が引き続き懸案事項となっています。

今後も、6の対策及び処理状況のとおり、賛助会員企業の拡大に努めるほか、研究開発外部資金の獲得を推進し、自主財源の増加を図っていきます。

**佐藤商業・サービス業振興課長** 資料の3ページをお開きください。

公益財団法人日田玖珠地域産業振興センターについてです。

2のとおり、県の出資金は160万円で、出資比率は32%となっています。

3の事業内容ですが、日田玖珠地域の地場産業を支援するため、センター及び日田市アンテナショップにおける地場製品の展示販売及び市場開拓並びにセンター内会議室の貸出し等を行っています。

4の30年度決算状況ですが、下線部分の当期正味財産増減額は884万1千円の増額となっています。

これは、5の問題点及び懸案事項に記載のとおり、センターにおける地場製品の販売額が減少したものの、ふるさと納税返礼品による地場製品の販売額が比較的好調に推移したことや、アンテナショップの賃貸料の見直し等の経費削減に努めたためです。

このため、6の対策及び処理状況については、アンテナショップ及びふるさと納税返礼品等による地場製品販売を引き続き強化するとともに、センターへの誘客のための旅行あっせん業者への積極的な営業活動や貸会議室の稼働率向上に努めることとしています。

今後とも、日田市と協議しながら経営改善につながる指導・支援を行っていきます。

続いて資料の4ページを御覧ください。

大分ブランドクリエイティブ株式会社についてです。

2のとおり、県出資金は5千万円で、出資比率は52.6%となっています。

3の事業内容ですが、首都圏における大分ブランドの確立と魅力ある県特産品の販路拡大を図るために設置した大分県フラッグショップ坐来大分の運営を行ってしています。

4の30年度決算状況についてですが、下線部分のとおり当期純利益は約400万円の黒字となっています。

これは5の問題点及び懸案事項のとおり、主力のレストランの売上げが前年度に比べ減少したものの、原価管理の徹底に努めたことによるものです。これにより、5期連続の黒字を達成することができました。

累積赤字の解消と大分県フラッグショップとしての機能を一層強化するため、6の対策及び処理状況のとおり、令和元年度も経常黒字となるよう原価管理の徹底に努め、ダイレクトメールの発送やランチイベントの開催、インバウンド対策としての外国人向け情報誌の活用等により、リピーターの掘り起こしと新規顧客の開拓に取り組みます。また、大手企業の本社等への出張販売を継続的に実施するほか、魅力あるホームページへのリニューアル、市町村と連携した地域フェアの開催などにより、首都圏での大

分の情報発信に努めていきます。

**徳野雇用労働政策課長** 資料の5ページをお開きください。

公益財団法人大分県総合雇用推進協会についてです。

2のとおり、県出資金は8億9,045万円で、出資比率は74.1%となっています。

3の事業内容ですが、若年者やUIJターン就職希望者を対象とした就職支援情報の提供や、就職相談及び企業説明会を実施するとともに、生涯現役社会実現のための周知・広報、障がい者の就職説明会の開催などの事業を行ってしています。

4の30年度決算状況ですが、下線を引いている当期正味財産増減額は159万5千円の増となっています。これは、保有する投資有価証券の時価評価益が生じたこと等によるものです。

5の問題点及び懸案事項ですが、平成28年度から、人材定住基金の有効活用として基本財産の一部を計画的に取り崩して行っている自主事業を、雇用促進に効果的につなげる必要があります。

このため、6の対策及び処理状況のとおり、国や県からの委託事業と協会自主事業が相乗効果を発揮できるよう、定期的な協議の場を設け積極的に意見調整を行ってしています。

**渡辺商工観光労働企画課長** 県有地の信託に係る事務の処理状況について、商工観光労働企画課より説明します。

資料の6ページを御覧ください。

2の事業内容ですが、大分市東春日町のソフトパーク内の県有地7,383平方メートルを、三井住友信託銀行株式会社と令和10年まで信託契約し、オフィスビル2棟を運営しています。賃料収入等で管理費や建設借入金の返済を賄い、返済後には土地と建物が県に引き渡されます。

3の30年度決算状況ですが、収入は3億4,973万7千円、支出は2億1,205万4千円で、当期純利益は1億3,768万3千円です。利益処分の内訳は、右の利益処分計算のとおり、建設時の借入金返済が5,739万3千円、維持補修等の資本的支出が385万円、運

転資金留保等が6,417万3千円、共益費会計余剰金が2,471万円です。

4の問題点及び懸案事項ですが、現在、二つのビルに8室空き室があります。本年1月末に、大分第2ソフィアプラザビル1階から国民文化祭・障害者芸術文化祭局が退去したため、比較的大きな空き室が発生していますので、空き室への新規入居者確保が必要です。

5の対策及び処理状況のとおり、大手仲介業者や企業立地推進課と連携した誘致活動により、入居率は4年連続で増加しています。平成30年度末の入居率は83.8%で、今年度も微増する見込みです。引き続き、関係先と連携し入居者確保に努めていきます。

**大友委員長** ただいまの5件の報告について、質疑等はありませんか。

**太田委員** 4ページの大分ブランドクリエイト株式会社、繰越欠損金が3,700万円ほどあるんですが、5期連続で黒字と書いていますが、開業当時かなりの欠損金を出したということなんですか。その辺を少し詳しく教えてください。

**佐藤商業・サービス業振興課長** 初年度に3,300万円ほどの赤字が出ました。それで当初3年間は赤字が続いていたんですが、その後は、若干の黒字、赤字を繰り返して、平成25年度に欠損金額は最大の約5千万円になりました。その後、26年度から黒字に転じて、今は約1,300万円圧縮して、約3,700万円となっています。

**大友委員長** 坐来の件ですが、売上高の推移は大体どのぐらいできているのか。今年はちょっと減少したということなんですけど、その減少の理由も含めて御説明いただきたいと思います。

**佐藤商業・サービス業振興課長** 売上高の推移は、一番多いときで約1億8千万円、そして、ここ3年ほど1億7千万円台で推移しており、30年度は約1億6,500万円となっています。減少した大きな理由の一つは調理員の確保に苦勞して、昨年度、退職者の補充がなかなかできなかったことで、本来、大体6名か7名の調理員がいると普通に回っていくんですが、昨

年の場合、4人という時期がありました。そうなるとうちはやはりお客さんの受入れができなくなるので、時間制限をしていた時期があります。その分については、派遣の調理員等を手当てしながらやってきたんですけども、その辺で売上げが下がったというのが大きな理由の一つです。

これについては、今年度、大分の調理師専門学校から4人の新人を採用することができました。それと、中堅どころの調理員を1人、8月から採用できています。そういうこともあって、調理員体制が整ってきたので、単月ではありますが、7月ぐらいから黒字ということにはなっています。

また、今年7月に社長が交代しました。今度の社長は、ホテル等の総支配人等を経験して、サービスの専門ということで、以前から坐来に度々サービスの講師として研修にも来ていただいた方で、サービスの向上も図りつつ、体制を整えて今やっているところです。

**大友委員長** 分かりました。坐来はよく話に上がりますけど、フラッグショップということで非常に重要な役割を果たされていると思うんですけど、我々から見たらアンテナショップ的な役割をもう少し果たしてほしいなというところもあるし、結構注目をされていると思いますので、引き続き頑張ってくださいなと思います。

**戸高委員** 3ページの日田玖珠地域産業振興センターの件ですが、ふるさと納税返礼品の地場産品というのはどういうものなのか。それと、大分ブランドクリエイトですが、さきほど原価管理の徹底と言われていましたけど、どういう取組をしたのか教えてくださいなと思います。

**佐藤商業・サービス業振興課長** まず日田玖珠地域産業振興センターの地場産品ですが、もともと日田の工芸品とか、そういう日田地域の県産品を中心に販売してきたんですけど、最近はやっぱそれだけじゃなかなか収益が上がらないので、数年前から大分県全体の県産品を取り扱うように変えています。

ちなみに、ふるさと納税の返礼品は、日田市からも受けていて、日田市が今出しているふる

さと納税返礼品の販売をここで取り扱っている状況です。

ブランドクリエイトの原価管理の徹底ですが、従来は総料理長に食材とか注文とかそういうところを任せていたんですけども、それを見える化して、これでいいのかということでブランドクリエイトの中で協議をして、社長自らが伝票を確認し、日々の食材管理、原価管理をやっていくというように昨年度から変えているところです。

**元吉委員** ちょっと2点ほど。一つは、坐来の家賃は今どのくらいになっているのか。

それと、総合雇用推進協会のU I Jターンの状況、過去5年間の人数がもし分かれば。後でいいので資料をいただければと思います。

**佐藤商業・サービス業振興課長** 坐来の家賃の件ですが、平成30年度で3, 140万円です。

**元吉委員** それと、累積赤字は今どのくらいあるんですか。

**佐藤商業・サービス業振興課長** 資料4ページ決算状況右の一番下の金額で3, 716万1千円です。

**徳野雇用労働政策課長** 総合雇用推進協会ですが、今、大分県でおおいた産業人財センターの事業としてU I Jターンの相談員を5名配置して、具体的には毎月1回、福岡の移住フェア等を行っています。すみません、実績はまた後ほど資料でお示ししたいと思います。

**馬場委員** 5ページのところで、さきほど、元吉委員からも出たんですが、総合雇用推進協会が取り組んでいるU I Jターンの中身で、若者だとか、高齢者だとか、障がいのある方とか、それから人手が足りないので外国の方もかなり今から増えてくると思うんですけども、本県では、若い女性が福岡に行くというケースが多い。その方たちが大分に帰ってくるような取組も、さきほどの債務負担行為の説明の中でも出た、そういう拠点を作ってやると思うんですけども、実際にはこっちに帰ってくる女性はかなり少ないんですか。

**徳野雇用労働政策課長** 当部は、主に学卒の方を対象にしている、企画振興部で、移住の関係

で20代の女性等もターゲットにしているのですが、すみません、そちらのデータというよりは、学生のデータです。今、福岡の大学に、大分県の高校卒業者が毎年大体1, 200名進学していて、実際4, 5千名が今、福岡にいる状態です。大分出身の大学卒業者が1千名ぐらい毎年いるんですけど、そのうち、約4分の1の200名ぐらいしか大分に帰ってこないということです。それで、また後ほど説明しますが、福岡に拠点を作って取組をやっていきます。

それとさきほどのU I Jターンの求職者が、マッチングして就職した件数は、昨年1年間で約160件ありました。

**元吉委員** これは雇用ですから、自分で農業をやるとかいうU I Jターンの人はこの数に入っていないんですね。

**徳野雇用労働政策課長** 一応、企業に就職した件数です。

**後藤委員** ソフィアプラザの問題点なんですけど、第2ソフィアプラザビルの4階って今、国文局が出て行って、割と空き室があったと思うんです。状況を聞かせていただければと思います。

**渡辺商工観光労働企画課長** 第2ソフィアプラザビルについて、現在87%ほどの入居率になっていて、かなりのところが入っています。4階は労働局、あとはハイパーネットワーク社会研究所と日立アーバンサポートが入っています。

**稲垣経営創造・金融課長** 5階におおいたスタートアップセンターがあります。貸部屋が3部屋とブースが10か所あって、ほぼ貸部屋は埋まっていますし、ブースは今、切り替えによって若干余りが出ていますが、時期が来れば埋まっていくような状況になっています。

**後藤委員** 私、実はスタートアップセンターが入る前に部屋を借りていたことがあるんですけど、駐車場がないものですから、皆さんそれで避けているんじゃないかと思いますが、どうでしょう。

**渡辺商工観光労働企画課長** 確かにそういうお話はよく聞いています。ただ、さきほど御説明したように、まだ借入金が増え金よりかなり多く、令和3年度辺りで逆転するような形になっ

ています。現在、立体駐車場とか、そういうところで研究を進めています。

**後藤委員** もう少し立地を良くしたら、あそこを借りたいという人が結構いるんじゃないかと。空いているところがあればですね。駐車場がないので、みんな避けて借りないんだろうなという気がしていたものですから、もし駐車場ができたら非常にいいことではないかなと思います。

**浦野委員** 総合雇用推進協会に関連して、障がい者雇用の件で質問なんですけども、今年度に入ってから重度訪問介護の問題などがいろいろニュースになっています。実は、事業者が障がい者を雇用したときに使える助成金が結構あるということが、今年度に入ってから結構注目もされているし、問合せも増えてくるのかなと思うんですけども。前年度の、障がい者雇用に関する問合せの傾向は何かありますか。

**徳野雇用労働政策課長** すみません。まだその制度には、我々も熟知してないんですけど、どうしても障がい者を雇用する企業が限られているものですから、総合雇用推進協会と連携しながら、きめ細かい対応をする必要があります、またまず企業を発掘する必要があるものですから、労働局とも一緒に企業を回って、そういった情報を適宜届けるようにしています。

**太田委員** 新卒の大学生が、就職して1年以内に離職して再就職するため、大学ではなくて自分で職を探さなければいけないというときに、協会ではどのような取組をしているんですか。

**徳野雇用労働政策課長** 今回の知事答弁で氷河期対策のところでもお話したんですが、今、総合雇用推進協会に県が委託して、ジョブカフェおおいたを運営しています。一人でハローワークに行ける方は、職を自分で積極的に探すんですけど、一度離職経験をした方は、やはりどうしても自信をなくしています。そういった方にはキャリアカウンセラーと連携しながら、まずカウンセリング等をして、就職のための面接、それからコミュニケーション能力、そういったところのアドバイスをするなどして、ジョブカフェおおいたを活用しています。離職された方は、特に今、ネット等で自分で仕事を探すこと

もあるんで、なるべくそういった支援機関を利用するように、我々からも呼びかけていきたいと思っています。

**太田委員** 一度挫折すると、結構家に引きこもりになって、社会からちょっと隔離されたようなことになってしまいます。そういうことで10年も20年も全く仕事をしないで、高齢の親の年金に頼るような生活をしているということも聞きます。その辺の掘り起こしをして、もう少し何か手を差し伸べられるように、そういう制度と言うか、機会を増やしてほしいなと思います。よろしくお願いします。

**後藤委員** 先日、おんせん県議会若者DAYがあつて、いろんな学生の話の聞いたりして思ったことは、今の話もそうなんですけど、決して辞めることが悪いことじゃないんだとか、辞められる方々がむしろポジティブに考えられるような講師を呼んだりするのが必要じゃないかと。若い人は何か夢を持っているんでしょうけど、既に安定志向に入っているような気がします。キャリアアップのためなら転職なんか何度もすればいいし、起業するのが何か怖いみたいな話もしていたけど、借金なんか作ってなんぼぐらいの前向きな講師を連れてきた方がいいんじゃないかと常々思っていたものですから。ちょっと違う視点でそういう先生を県で探してみたらどうですかね。そのように先日思ったものだから。

**徳野雇用労働政策課長** 正に委員がおっしゃるとおり、我々も事業を実施する中で離職されている方が非常に多いなと感じていて、これからそういう方のフォローをどうするのかというのを、また来年の予算に向けて検討しています。高校までは先生等が接触できるんですけど、高校を卒業した後、県内、県外の大学に進んだ方、それから就職した方のフォローは、なかなか行政だと難しい面があります。幸いにして大分県の場合は、4年前におおいた学生登録を始めて、高校を卒業して進学する大学生をメールアドレスとか、住所で登録して、そこに今、「オオイタカテ！」で、県内の就職とか企業情報を届けています。これは、今、進学している方だけ



ですので、例えば就職している方にもそういうものが届けられないかなというのを検討して、そのカテテの中でも、若くして起業している方とか、そういった大分で頑張っている方の情報を届けるような仕組み作りを考えていきたいと思っています。

それから、例えば福岡の拠点も活用しながら、企業で働いている方だけではなくて、スタートアップされた方、それから自営で頑張られている方とかの話若者に届けるといった事業を企画していますので、また具体化したら御説明したいと思っています。

**大友委員長** そのほかありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**大友委員長** それでは、委員外議員の方は質疑などはありませんか。

**阿部委員外議員** 坐来大分のことで、事業内容に大分県の特産品の販売というのがあるんですが、この特産品はどこで販売しているのか。それと、販売しているのであれば、どういったものを販売しているのか。

それともう一つは、レストランの部分と、そういった特産品の販売があれば、売上げがどういった割合になっているかお伺いします。

**佐藤商業・サービス業振興課長** 物産の販売は、坐来の入口右手の物産販売コーナー、少し狭いですがそこにあります。それと、さきほどお話しましたが、都内の大手企業等に出張坐来ということで、出向いて行って物産の販売をしています。金額的には、昨年度決算は、売上高が1億6,500万円なんですけど、そのうちの約1,200万円が物産販売の売上高です。一番売れている商品はざびえるです。あとはゆずごしょうとか、そういう県産品を取りそろえています。

**阿部委員外議員** 分かりました。東京に行くと、沖縄とか宮崎は1階部分にアンテナショップがあるんです。当然、1階になると家賃が高くなるということがあるでしょうけど、本気で特産品のアンテナショップ的にやるのであれば、ざびえるじゃなくて、いろんな特産品であると農林水産品を出すような形にしたらどうか

などと思います。レストランの意味合いが大きいでしょうから、特産品は後で取って付けたようなものかと思いますが、これは今後の検討課題にしてもらいたいと思います。

**佐藤商業・サービス業振興課長** 坐来は、今、議員がおっしゃったような路面店型の物販中心のところではなくて、県の農産物等を直接食していただきたいということから、食に情報を乗せてというコンセプトのレストラン型で、平成18年に恐らく当時は全国でほとんどなかった形態で始めています。

昨年度も、県の食材等、214品目ですが、県下全般にわたっての食材を使って食事を提供しています。県としては、今の坐来をまた発展的に、食を中心にやっていきたいと考えています。

**阿部委員外議員** さっき、食材関係をしっかりやられたと言ってましたが、それでしたらこの1億6,500万円の売上げの中で、大分県産の食材がどれだけの割合で含まれているのかお伺いしたいのと、それをそこで食べていただく方に、これは大分の何からできているんですよとか、大分県のこういう産品ですよというのをどれだけ理解していただいているのか教えてください。

**佐藤商業・サービス業振興課長** 全体の売上げの中の県産品の売上げの割合は今、手元にデータはないので、すみません。

それと、食材がどういうものかお客さんに伝わっているかですが、まずメニュー表に料理とその食材を書いています。

それともう一つは、語り部ということで、ホールスタッフが料理をお持ちした都度、これはどこどこ産の何々ですよと御説明しています。

**阿部委員外議員** アンテナショップという意味では、大分県の産品をしっかり使って。ただ、そこはやはり損益がありますから、全てを大分県の産品で賄うというわけにはいかないんでしょうけども。それと今言われた、スタッフのこれは大分の産品ですよといった説明については、私も随分以前ですけども、利用したことがありますけど、そういうことは聞いていません。た

だ、高かったなという記憶だけあります。しっかりと頑張ってもらいたいと思います。

**猿渡委員外議員** 資料6ページのソフィアプラザビルのところで教えてもらいたいですけど、大規模な空き室が発生して新規の入居者確保が必要になるということなんですけれども、入居率は微増というのがちょっとよく理解できないんです。日立ビルシステムが入ったことによって入居率の微増ということですかね。その関係を教えてください。

**渡辺商工観光労働企画課長** 資料の一番下に、入退去状況の欄がありますが、平成30年度は、入居で日本たばこ産業が、増床でヤフーが、退去でさきほど説明した国文局がありました。その入った分と出た分の差で微増しています。今年度も、今のところ、NECファシリティーズが少し減床しますが、反対に、日立ビルシステムが入居する予定ですので、それで差引きで微増するという事です。

**吉村委員外議員** 3ページの日田玖珠地域産業振興センターなんですけれども、主な収入、一番の収入源と、このアンテナショップを含めて、誰を対象にやろうとしているのか教えてください。

**佐藤商業・サービス業振興課長** 大きな収入源は三つあって、一つはセンターでの売上げです。それとアンテナショップを福岡市の大丸天神に出していて、その売上げです。それと、ふるさと納税返礼品の売上げと、大きな柱はこの三つです。

**吉村委員外議員** 私も日田にいたので、ここの場所がどこにあるかよく分かるんですけども、非常に場所的には利用しにくいと言うか、何が入っているのか分からない。また、会議室等を借りるにしても、なかなか駐車場等もちょっと難しいかなということで非常に利用しづらいと感じます。出資者は一番は日田市ということですので、また日田市としっかり協議をしながら、より活用できるようにお願いします。

**大友委員長** ほかに、御質疑等もないので、次の⑥及び⑦について説明を求めます。

**高濱商工観光労働部長** 別添資料大分県長期総

合計画「安心・活力・発展プラン2015」の変更についてを使って説明しますので、準備願います。

まず、1ページをお開きください。

1計画変更の理由ですが、この計画は令和6年度までの10年間を計画期間として、27年10月に策定しましたが、今年度が計画期間の中間年にあたるため、目まぐるしく変化する社会情勢も見ながら、諸課題をさらに前に進めていけるよう見直すこととしたところです。

計画の見直しにあたっては、大分県行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例により、立案段階での報告が定められていますので、今定例会では、見直しの概要を報告します。

次に、2計画変更の基本的な考え方ですが、大きく二つあります。

一つ目は、新時代「令和」を見通しながら、長期的な視点に立って、将来の大分県の布石となる見直しを行うこと。

二つ目は、大分県版地方創生の加速前進、先端技術への挑戦、強靱な県土づくりなどの、新たな課題にしっかり対応することとしています。

3計画の性格・役割、4計画の期間は現行どおりとしています。

5計画の構成については、(2)基本構想編に、さきほどの2計画変更の基本的考え方の(2)の大分県版地方創生の加速前進、先端技術への挑戦、強靱な県土づくりの三つの新たな課題を時代の要請として、現行の時代の潮流に変えて掲げています。

6「プラン2015」中間見直し委員会の設置については、プランの見直しにあたり、県民意見をしっかりと反映することが不可欠ですので、安心・活力・発展の各分野別部会と総合部会を設置し、5月から意見をいただいているところです。

資料の2ページをお開き願います。

見直しの概要を示しています。

上段に、基本目標として、県民とともに築く「安心」「活力」「発展」の大分県を掲げ、中段に、さきほど御説明した時代の要請として、三つの対応すべき新たな課題を置き、下段に、

安心・活力・発展の3分野にそれぞれの政策を示しています。

2ページの政策のうち、商工観光労働部が所管する政策は、ページ中ほどの活力の中にあります、②活力と変革を創出する産業の振興、③地域が輝くツーリズムの推進と観光産業の振興、⑥いきいきと、多様な働き方ができる環境づくりの三つです。

これらの政策では、先端技術による産業振興や地域課題の解決、観光産業の経営力強化、人手不足対策など、それぞれの政策における課題について、プラン見直し委員会で議論を続けており、施策内容の充実を図ることとしています。

以上で、商工観光労働部所管部分の説明を終わります。

なお、今後のスケジュールについてですが、プランの見直しは、年度内に確定することを目標にしています。

現在、プラン中間見直し委員会においては、出産・子育てや女性の活躍、人材育成・人材確保などの大きなテーマについて議論を続けていますので、その議論を踏まえた見直し案については、次回にお示ししたいと思っています。

御理解のほど、よろしく願います。

**渡辺商工観光労働企画課長** 常任委員会資料の7ページを御覧ください。

こちらは、資料の大分県長期総合計画の実施状況について（平成30年度実績）から、大分県長期総合計画安心・活力・発展プラン2015における総合評価及び目標指標の進捗状況を抜き出したものですので、こちらで説明します。

これは、大分県行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例に基づき、毎年、報告しているものです。

上段を御覧ください。

指標以外の観点も含め、59施策の総合評価の結果を記載しています。

施策の進捗が順調に進んでいるA評価及びおおむね順調に進んでいるB評価は58施策、やや遅れているC評価は1施策となっています。

次に、下段を御覧ください。

目標指標の進捗状況についてですが、89指

標のうち、達成及びおおむね達成は、表の上から3行目にありますように83指標、達成不十分及び著しく不十分は6指標となっています。

資料8ページをお開きください。

まち・ひと・しごと創生大分県総合戦略基本目標・施策KPI達成状況についてですが、これは別冊に記載している目標指標から、総合戦略に掲げた基本目標と施策KPIを抜き出したものですので、指標の達成状況についてはこちらの一覧で御説明します。

商工観光労働部が所管する施策は、基本目標Ⅱの1のうち、(4)から(12)の9施策となっています。

それでは、主な指標の達成状況について御説明します。

まずは、ページ中ほどの(5)の指標欄にある企業誘致件数です。30年度の目標値25件に対し、実績は59件であり、達成度は236%となりました。これは、これまでの集積効果等を背景に、県北部を中心とした自動車関連企業の誘致が堅調だったことに加え、半導体関連企業や、オフィス系企業としては初となる外資系企業の進出があったIT関連企業の誘致が過去最高の件数であったことによるものです。また、大分流通業務団地も過去最高の8件と分譲が進んできています。

今後も経済情勢の変化や企業ニーズに対応した戦略的な企業誘致により、様々な業種を県内各地へ積極的に誘致していきます。

次に、二つ下にある創業支援件数です。

30年度の目標値500件に対し、実績は599件であり、達成度は119.8%となりました。

これは、創業支援拠点であるおおいたスタートアップセンターが、商工団体・金融機関等の県内支援機関と連携し、精力的に支援を行った結果、目標値を達成したものです。

今年度も年間500件の創業を持続するため、多様なビジネスの創出を目指し、女性起業家や留学生などを対象とした支援を行うとともに、ベンチャー企業支援にも取り組んでいます。

以上で、商工観光労働部関係の大分県長期総

合計画の実施状況についての説明を終わります。  
**大友委員長** ただいまの報告について、質疑等はありませんか。

**元吉委員** さっき部長から説明いただいた、地域が輝くツーリズムについてお願いが一つ。グリーンツーリズムは、別府や湯布院とかの観光地以外では、特に周辺部がしっかりやっていて、御案内のとおり教育旅行で相当の子どもたちが来ているんです。私ども宇佐市はグリーンツーリズムの元ですけども、例えば宇佐市、中津市の観光に来る人たちは、ほとんど素通りなんです。泊まるのは別府や湯布院ですけど、どこに泊まったらお客さんが感動を得て帰るかという、やっぱり農泊だと思うんです。グリーンツーリズムは、特に行政はほとんど金も出していない、手も出していないということで、今までやってきているんですけど、やっぱりもう少し、県と市とグリーンツーリズムの関係者とが協議して情報を発信するようなものにぜひ取り組んでもらいたいなと思っています。

例えば、蒲江や佐伯でもグリーンツーリズムをやっていますけども、そこにお客さんが泊まって県内の観光をすとかいうシステムを作り上げようと思ったら、そういった農泊だ、漁村民泊だという特別なメニューじゃないと、なかなか来ないと思います。そういった意味で、ぜひそこら辺をもうちょっと全国的にPRすとか、いろんな情報を発信する、せめてその程度は県や市町村が加担すべきではないかなと。また、加担していくだけの価値があるんじゃないかなと思っています。

長野県の飯田市に、南信州観光公社というのがあります。ここに視察に行きましたけど、観光資源が何もなくて、この牧野市長は、かつて日本政策投資銀行の大分事務所長をしていた方で、それから途中退職して市長になった人です。ここ飯田市が、関係課を作ってグリーンツーリズムを市の中で最初に始めたんです。今は公社になって、市の職員が辞めて理事長になってやっているんですけど、それはもうホテルも旅館も農泊も全てひっくるめたものを作っている。物すごく立派なパンフレットもで

きている。特に周辺部の宿泊型観光を考えたときに、そこに手を入れるしかないんじゃないかなと思っています。今、宇佐でもどこでも、何件かホテルがあってみんな中国人や韓国人が団体旅行で泊まっている。なぜ泊まるかという、別府や湯布院に比べたら安いから泊まるだけなんで、ほとんどは泊まってそこを観光してということはないんです。泊まるだけで、そのまま朝一からぴゅっと湯布院に行ったりとかいう格好なんで、やっぱり地域で周遊型の宿泊観光をしようと思ったら、ここにもうちょっと力を入れていただきたいなというのがあります。ぜひその検討を加えてもらえればありがたいなと思います。

**高濱商工観光労働部長** 余り施策が見えてないかも知れませんが、グリーンツーリズムは結構やってきてはいるんです。もうちょっとお話を聞いて、さきほどあったことをいろいろ勉強させていただきながら引き続きやっていきたいなと思います。

**元吉委員** 行政がやるというのは何か補助金を出すとか、何かやるとかじゃなくて、情報発信さえしていただければいい。農泊がすごくいいですよといった情報発信はやっぱり行政がしてあげないと。農家のおじちゃんやおばちゃんやら、グリーンツーリズム業界の人たちがそこまでやれるかと言うと、なかなかそれはできないと思うんですよ。教育旅行は、もう十分来ていますから、そこに情報発信する必要はないと思いますけど、一般のお客さん、例えばリタイアした御夫婦が来るだとか、教育旅行で来たことのある子どもたちが大人になって来るだとか、そこら辺の目に付くようなアピールは、ぜひ行政でやっていただきたいし、当然、市も一緒になってやっていただければと思っていますので、よろしくをお願いします。

**太田委員** 先日、おんせん県議会若者DAYで大学生とお話をして、その中で皆さんはどういう企業に就職を希望しますかという話で、女性が4人いたんですが、ほとんどが、土日が休みで給料がいいところと。そうすると、ツーリズムとか観光産業は土日が主流なので、そういう

ところが新卒の学生を募集するのはすごく厳しい状況で、特に地震以降、そういう傾向が強いんです。お客さんは来るんですけど、人的なパワーが不足していて、それに対応できないでいる。高齢化もあるんですが、若い働き手を獲得するのがすごく難しい構造になっているんですね。だから外国人労働者に頼るしかないという現状で、その辺を少し何か検討してほしいなと思うんですが、いかがでしょうか。

**高濱商工観光労働部長** 正に今年、観光局を商工観光労働部に移管して、せっかくなんでその強みをいかすということで、観光局がしっかりヒアリングをして、その実態も当然我々は聞いています。人手不足もありながら、また最近の海外情勢の変化もあるので、人手不足も含めてちゃんと稼げる、そして海外情勢の変化に強い産業に変えていくことが必要です。今、個別の政策メニューを観光産業の中でしているところですが、しっかり成果を出してやっていきたいと思っています。

**浦野委員** 資料8ページの達成状況の1の(6)チャレンジする中小企業と創業の支援で創業支援件数があるって、これはまず質問なんですけど、平成30年度は実績値599件とあります。これは何をもちてカウントしているのかというのが一つ。

あと、これは意見なんですけど、県として創業支援に関わるものを増やすというのはもちろん大事なんですけど、そうじゃなくて県が直接支援するか、関わるかというのは別にして、全体として創業件数を増やすということも目標設定の一つとしてもいいんじゃないかと。これだけ創業が増えた、そのうち県がこれだけ創業支援をしたという形にした方がいいんじゃないかなと思ったんですけどどうでしょうか。

**稲垣経営創造・金融課長** この創業支援実績のカウントの仕方ですが、創業支援する場合にはいろいろ支援機関があります。まず、おおいたスタートアップ支援センターがあります。また商工会・商工会議所があり、金融機関もあります。そういった創業を支援する機関にアンケート調査をかけて、創業支援をしたところでどれ

ぐらいの創業実績が積み上がったかというのを、全県を対象に定期的に調査しているものです。その中には、県が直接支援したのではなくて、市町村も今どんどん創業のメニューを増やしていった支援していますし、そういったものも含めて、599件という形になっています。

**浦野委員** 分かりました。結構広くカウントして599件ということですね。

あと、私は行政書士なんですけども、純粋に民間の立場で創業についていろんな相談を受けたり、実際、企業を立ち上げたり事業を始めたりすることもあるのですが、やはりそういった行政が余り関与しないような形での創業だったり事業の立ち上げとかも、状況を把握できるような仕組みというのがあってもいいのかなと思います。これはちょっと、やり方が難しい部分もあると思うんですけど、そこは意見として。

**大友委員長** そのほかありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**大友委員長** 委員外議員の方は、質疑などはありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**大友委員長** ほかに御質疑等もないので次の⑧について説明を求めます。

**渡辺商工観光労働企画課長** 2019春の500社企業訪問の実施結果について御報告します。お手元の委員会資料の10ページをお開きください。

商工観光労働部では、県内企業の声を施策に反映することを目的に、年2回、職員による500社企業訪問を実施しています。4月中旬から7月上旬にかけて実施した2019年春の訪問結果について概要を報告します。お手元に報告書と概要版を用意していますが、概要版の方で説明します。

まず概観ですが、今回は520社を訪問しました。景況感について、業況判断指数D. Iで示しています。D. Iとは景況が良いと答えた企業の割合から、悪いの割合を引いた値であり、高ければ景況感が良いこととなります。今回のD. Iは18.0ポイントとなり、過去最高であった前回から14.3ポイントのマイナスで

はありますが、調査開始以来5番目の水準であります。

2の業種別の景況感ですが、製造業では、景況感D. Iは15.8ポイントと、前回から20.8ポイントのマイナスとなりました。

製造業のうち、電気機械は前回から大きく下げています。これは、米中貿易摩擦の影響など、海外需要の減速等の影響が見受けられる状況となっています。

輸送機械についても、前回から大きく下げています。この要因については、メーカーの減産の影響や米中の貿易摩擦の影響などの声がありました。現状は落ち込んでいますが、7月以降の復調の見通しや新車立ち上げによる売上増の見込みの声も聞かれており、半年後の景況感については比較的良い見通しを持っているところ です。

食品加工は、県内の製造業で最も企業数が多い業種です。景況感前回と大きく変わらず堅調を維持しています。新商品の開発や販路開拓などで取引が増える一方で、人手不足に悩む企業が多い状況です。

非製造業では、景況感D. Iは19.7ポイントで、前回から7.1ポイントのマイナスと回復基調の足踏み感が見られます。

業種別には、通信・情報については、業務効率化に向けたシステム需要が増加しており、景況感はより改善しています。

飲食・宿泊については、前回から下げています。韓国からの観光客の減少等を指摘する声が多いところです。

土木・建築は下がっていますが、災害復旧工事が一段落し、平年度化したとの声が多い状況です。

運輸については、一部では運賃の改定が進んだこともあり、やや改善傾向にあるところです。

3の経営上の課題ですが、前回に引き続き、人材不足の割合が最も高く、次いで販路開拓、新商品の開発が多くあげられています。

特に人材不足については、業種を問わず多くの業種で課題の第一にあげられているところ です。

4の働き方改革についてですが、働き方改革関連法の施行に伴い、時間外労働の削減や有休取得促進に取り組む企業が多くなっています。その一方で、業種によっては、人手不足の中で時間外労働を削減することは困難との声も聞かれています。

5の事業承継についてですが、後継者を確保できている企業がある一方で、事業承継の必要性の認識は依然として浸透していない状況にあり、支援機関の活用を促す必要があります。また、事業を引き受けたいとの声もありましたので、後継者不在の経営者とのマッチングを引き続き進めていきます。

今後様々な課題について、現場・企業の声聞き、施策に反映していきたいと考えています。

**大友委員長** ただいまの報告について、質疑等はありませんか。

**太田委員** 中小企業からは働き方改革をどんどん言われると、潰れるという声をすごく聞くん です。あんまり急激な動きというのはどうかと。零細企業にとっては、人手不足の中でこれを持ってくるのは矛盾している部分がすごくあって、それが経営を圧迫している部分もあります。働く人も、残業がなくなると、当然それは直接、収入が減ることにつながり、必ずしも賃金アップにはつながっていないので、何かその辺の矛盾がすごくあるという声を聞くん です。その辺をどのように改革していくのか、行政としてどう考えているのかをお聞きしたい んですが。

**徳野雇用労働政策課長** 働き方改革に関しては、今年から大企業対象の関連法を施行して、来年度は、中小企業等にも及ぶこととなります。今、委員がおっしゃったように、一方的に労働時間等を削減しろということではなくて、国としては基準以下にということです。どちらにしても生産性向上を伴わない働き方改革は、企業にとっても生産性が減少するということですので、そういうところをサポートする意味で、今、国では働き方改革支援センター、県でも産業創造機構の中にあるよろず支援拠点といったところ

で、企業と寄り添いながら、個別業種等によってもやり方にかなり差がありますので、そういったところの相談を受けながら、順次進めていこうとしています。

**太田委員** さきほど話したとおり、雇用の部分で、業種によっては土日が休みということ等を含めたところがうまくできない。ハローワークで新卒者に対して提示する条件の中に、いかに休みを多く取れるような企業であるかをアピールするときに、非常に苦勞しているというのが現実なんですね。政府が言っていることは、地方の中小零細企業にとっては、すごく負担になっていると言うか、その辺の問題を少し掘り下げて考えていかないと、これから先、どんどん廃業していくところが出てくると思います。また今回の千葉などの災害で、高齢の人は、これを機会にもう廃業していくというような話も聞きます。やっぱりそういう瀬戸際の状況のところもあるので、何とかその辺をケアできるような仕組みづくりをぜひ考えてほしいなと思っています。

**大友委員長** 500社企業訪問、実際は520社になっていますが、この数は大体、県内各地域の人口に応じて均等割で行っているんですか。

**渡辺商工観光労働企画課長** 基本的には、業種と、あと県下全域ですね。それでまず各課で選びながら、当課でやっています。

**大友委員長** 地域が偏っているとかはないんですかね。毎年同じところですか。

**渡辺商工観光労働企画課長** 地域の偏りはありません。

基本的には、定点観測もありますので、同じところも当然あります。ただ、今回、観光分野も入ってきたので、そういう中でまたいろいろ選びながら、また、かなり良くなっている業種よりも、どちらかというところ悪いところも抜粋しながら、中で調整をしているところです。ただ、やはり景況感を見るためには、春とか秋とか定点観測的なことをしないと、景況感がなかなか見えづらいこともあります。

**高濱商工観光労働部長** もともと500社訪問は統計のために始めたわけではなくて、基本は

職員が現場に出て話を聞くとところから始まっています。ある意味、こういう統計は副産物的に出てきているので、じゃあ我々が企業を選ぶときに統計的手法で正しく選んでいるかと言うと、そうではないです。現場の話がメインで、副産物的にこの数字が出ます。統計的な数字で言うと、恐らく日銀が出しているP Iの方が正しいと言えば正しいですし、統計的手法も正しくなります。ただ、我々も日銀と同じように調査をして動いているところです。

**馬場委員** この訪問で、例えば電子部品を作っているメーカーから技術者が欲しいとかいう相談が出た場合は、対応はされるんですか。

**渡辺商工観光労働企画課長** 最近、技術者の確保はなかなか難しいんですけど、やはりそういうお声をいただいた場合は、関係機関などに情報をつないで、極力お助けができるような形でサポートしているところです。

**馬場委員** 人手がなかなか足りなくて、技術者が欲しいがないという声を何回か伺ったことがあるものですから。そういう意味では、中に入っているということもあるんですね。

**渡辺商工観光労働企画課長** さきほど雇用の方から話もありましたけど、Uターン者を登録するおおい産業人財センターもありますので、そういう情報なども企業には御提供して、マッチングなどをやっているところです。

**大友委員長** そのほかありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**大友委員長** 委員外議員の方は、質疑などはありませんか。

**猿渡委員外議員** 本当によく現場の声を聞いて、実際ニーズをつかむ努力をされているなと思います。何人ぐらいの職員でしているのか、あるいは他の部署でこういうことやってるんでしょうか。何年ぐらい前からやっているのか。あと、個別で今、大手のホテルがどんどんできていて、昔からの小さい老舗の旅館だとかが大変苦しい状況になっているし、それにインバウンドの韓国のお客さんが減ったことが追い打ちをかけている状況があると思うんですけど、その辺のところでも特に何かやっていること

があったら教えてください

**渡辺商工観光労働企画課長** 我々の部は出先を含めて200名を超える職員がいますが、基本的には本庁で対応しています。基本、一人5社くらいは訪問する形をとっています。さきほどの部長の話のように、職員全員が皆さん方の現場をよく知るというのをスタンスとして、全員が訪問するということです。また、いつからかというのは、平成15年か16年だったと思いますがはっきりしませんので後で御報告します。

ホテル等のお話もありましたが、やはり今回、韓国のインバウンド減少の影響もあると。また、人手がなかなか確保しづらいという声は確かに聞いています。我々としても、例えば中小企業団体中央会に外国人技能実習生などを受け入れる監理団体をまとめる協議会も今年度設立しましたが、そういう監理団体でサポートできる方法も少し考えたいと思っています。

**大友委員長** ほかに御質疑等もないので次の⑨について説明を求めます。

**渡辺商工観光労働企画課長** 資料の11ページをお開きください。

おおいた中小企業支援ポータル開設について、御報告します。

県内企業数の99%を占め、大分県経済の主役である中小企業・小規模事業者の皆さまに対して、県をはじめとする関係機関の支援施策やお知らせをより効果的に情報提供するために、施策情報発信サイトおおいた中小企業支援ポータルを今月20日に新たに開設しました。

このサイトは、「国、県、市町村などの支援施策はメニューが多すぎて目的にあった施策を見付けるのが難しい」という中小企業・小規模事業者の皆さまの声にお応えし、業種や利用目的、所在地などの条件をチェックして検索していただくだけで、利用可能な支援施策を容易に見付けられるよう、検索性を高めた作りを特長にしています。

また、各商工会議所・商工会の経営指導員が巡回指導を行う際にも、事業者の業種やニーズに応じた支援施策情報を効率的に検索し、その場で事業者を紹介するなど、効果的な伴走型支

援を実現できるよう、スマートフォンでも利用しやすいデザインとしています。

本サイトは、各市町村の商工労働関係部署からも支援施策を随時登録・更新ができるようになっており、常に鮮度の高い支援施策をお届けできる体制をとっています。

サイト開設後も事業者の皆さまからの意見をお聞きしながら、より使いやすいサイト運営を行っていきます。

いつでも、簡単に中小企業・小規模事業者の皆さまが最新の支援施策を得て、さらなる事業発展に取り組めるよう、引き続き支援していきます。

**大友委員長** ただいまの報告について、質疑等はありませんか。

**戸高委員** 中小企業ハンドブックは作っていますか。内容は、サイトの方がかなり充実しているんですか。

**渡辺商工観光労働企画課長** それに替わるものとしてこのサイトを作っています。前のハンドブックよりもさらに分かりやすくなっています。

**戸高委員** ハンドブックもまだ必要だと思いますんで、それはどうなんですか。替わるものというのは。

**渡辺商工観光労働企画課長** さきほど御説明したように、商工会議所の経営指導員などに、スマホでこのサイトを利用して経営指導をするように研修会を行い、またサイトで必要なものを打ち出して持って行く、届けてもらうと、そういう流れを研修で作りたいと思っています。

**大友委員長** ちなみに、国で何かこういうサイトもあると思うんですけど、他県でもこういうサイトって結構あるんですか。

**渡辺商工観光労働企画課長** 他県の状況ですが、こういう形で特化したような形というのはそんなに私も見ていません。

**大友委員長** 非常に分かりやすくていいなと思います。ありがとうございます。

そのほかありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**大友委員長** 委員外議員の方は、質疑などはありませんか。



〔「なし」と言う者あり〕

**大友委員長** ほかに御質疑等もないので次の⑩について説明を求めます。

**渡辺商工観光労働企画課長** 資料の13ページをお開きください。

株式会社ジェイデバイス大分工場杵築地区の生産移管・閉鎖について説明します。

まず、1経緯ですが、本年4月、株式会社ジェイデバイスは、今後2年間での完遂をめどとする事業構造改革施策を策定しました。

この施策において、大分工場杵築地区は、製造ラインを同社熊本地区工場などに移管し、移管終了後に閉鎖することとしました。

杵築地区で働く約500名の従業員に対しては、移管先の他地区工場への転勤を個人面談等で提案しており、2転勤・退職希望者数に記載しているとおり、約200名の方が転勤を受け入れ、約300名の方が退職を希望しています。なお、この転勤・退職の希望は変更可能と伺っています。

また、転勤・退職の時期ですが、3転勤・退職時期に記載しているとおり、本年内の転勤・退職者は少人数、十数人程度と聞いています。9割以上の方の転勤・退職は来年7月以降、そのピークは来年7月から9月頃と見込まれています。

最後に、4県の支援策ですが、県としては、大分労働局や関係市町等と連携して、県内全域の企業より求人を掘り起こして退職希望者とマッチングを行うほか、退職希望者のニーズに応じたスキルアップのための職業訓練の実施、杵築地区の工場と取引している地場企業へのフォローなど、必要な支援策をきめ細かく講じていきます。

なお、今月の13日に、大分労働局長、杵築市長ほか関係市町長、そして広瀬知事が出席する行政の連絡会議を開催して、行政としてしっかり連携して、再就職を希望する従業員への支援などにしっかり取り組んでいくことを確認しています。

**大友委員長** ただいまの報告について、質疑等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**大友委員長** 委員外議員の方は、質疑などはありませんか。

**阿部委員外議員** 地元ですから、ちょっと聞かせてください。確かにこのジェイデバイスの件については、県も市もしっかりと取組をいただいていると思っています。ただ、これは企業の都合でこういった結果になるようですけども、退職希望している人たちは、やむなく退職ということなんですね。やはり杵築の地で生活をして、家庭を築いている人もいますし、そういう人たちの中にはやむを得ず辞めるしかない、転勤には応じられないという人たちが多いわけですね。それに対して、退職希望者とのマッチングとか、いろんなことをしていただいていると思いますが、これからも希望に沿うようにやっていただきたい。

それともう一つは、失業保険についてですが、本人都合ではないわけですから、会社都合という形でやっていただければ。そこら辺も不利益にならないように。仕事ができない人、自分の思うような仕事が見付からない人など、失業保険を受けざるを得ないような人たちに不利益にならないように何とかお願いしたいと思っています。

**田北工業振興課長** 議員がおっしゃったように、やはり今回の場合は、やむを得ず退職するという方々だと思います。それで、再就職を希望する方については、しっかりニーズに合った企業なり職種なりを御紹介していきたいと思っていますし、そういう面ではしっかり関係機関と連携をしながら対応していきたいと思っています。

それと、今後の失業保険等の件ですが、県としても、ジェイデバイスに、対応をしっかりするようにという申入れをしていますし、ジェイデバイスも組合等と交渉をしっかりやっているようです。その中でそういった施策もやるということをお聞きしています。

**大友委員長** ほかに御質疑等もないので次の⑪について説明を求めます。

**山上新産業振興室長** 資料の14ページをお開きください。

OITAドローンフェスタ2019の開催について報告します。

12月20日、21日に大分県立美術館OPAM及びiichiko総合文化センターにてOITAドローンフェスタ2019を開催します。

昨年開催したドローンフェスタと比べて、今年のドローンフェスタでは、より産業振興につながる企画内容としています。

イベントの大きな目的は二つあります。一つ目は、資料の中段に記載のとおり、本県及び九州一体となったドローン産業の振興を図るため、県内・国内外から最新鋭のドローンや活用事例を紹介する見本市や、ドローン業界の第一線で活躍する有識者による講演会、パネルディスカッションを開催します。

二つ目は、資料の左下に記載のとおり、子どもの科学技術への興味・関心を育むため、ドローンの操縦体験やプログラミング教室、ドローンを使用したデモンストレーションなどを開催します。

このイベントを通じて、幅広い年齢層にドローンの利活用の可能性を感じてもらうことで、本県のドローン産業に対する取組の理解を深めるとともに、国内外の企業と県内企業のマッチングにつなげ、さらには、本県のドローン産業振興を加速していきたいと考えています。

現時点ではイベント企画内容は検討中ですので、常任委員の皆さまには、内容が決まりましたら、御案内の文書を送付します。ぜひ、御来場いただきドローンの魅力を体感していただければと思います。

**大友委員長** ただいまの報告について、質疑等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**大友委員長** 委員外議員の方は、質疑などはありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**大友委員長** 別に御質疑等もないので次の⑫について説明を求めます。

**徳野雇用労働政策課長** 資料の15ページをお開きください。県外若年者UIJターン促進事

業による福岡拠点の整備について説明します。第2回定例会で、福岡市中心部に県内企業と福岡の若者が交流し、大分へのUIJターンを促進する拠点施設設置の予算を承認いただきました。

その設置場所として、天神駅から近く、福岡市内でも多くの若者が集う西通り沿いの大名247ビルに内定しました。

面積は、約271平方メートル、約82坪で、賃借料は、税抜きの月額が210万7,500円です。

今回の定例会で、1億8,314万2千円の債務負担行為設定の予算案を提出していますが、承認をいただいた後、正式な賃貸借契約を締結することとしています。その後、設計、改修工事等を行い、来年4月に開設する予定です。

16ページを御覧ください。

拠点開設にさき立ち、福岡在住の学生・社会人によるマーケティングチームを立ち上げ、先月29日に1回目の会合を開きました。

ターゲットである福岡県に在住する若年者等のニーズ調査、課題解決策の提案等を行い、拠点での就職イベント等に反映することとしています。

今後、マーケティングチームの若者により、イベントの企画、PR方法を検討し、検証しながら来年度のオープンに向けて準備を進めていきます。

**大友委員長** ただいまの報告について、質疑等はありませんか。

**元吉委員** 別に反対するつもりはないんですけど、年間で2,781万9千円の家賃を払うんですが、年に何回ここでイベント等をやるのか予定はどうなっているんですか。

**徳野雇用労働政策課長** イベントだけではなく、若者が集まりやすいということで、例えばカフェや、それから交流スペースで就活以外のイベント、若者の交流会も開く予定にしている。基本的には毎週、週末には何かが行われている。イベントが行われないときにも、カフェや、交流スペースがありますので、そこに来た若者たちが、例えば就職の相談であったり、キャリ

アカウンセリングを受けたりなど、全て日常的にやる予定にしています。正式なイベントに関しては、また来年度の予算措置の際に考えますが、月に何回とかいうのは当部だけではなくて、例えば企画振興部であったり、福祉保健部が介護士、保育士を対象に、それから農林水産部が就農者等を対象に、今、福岡でいろいろやっているイベントをここに集約したいと考えています。

**後藤委員** 先日開催した第1回ミーティングで、来年4月から何かこういうものをやろうというのがあれば、皆さん内容を知りたいと思うので、資料を委員に配られたらというのが一つと。

それから、顧問とかアドバイザーは何をしている方なんですか。知らないので教えてください。

**徳野雇用労働政策課長** 第1回目のミーティングでは、まず学生、それから直近まで学生だった若者に集まっていたいて、今の若者が就活をやる時にどういった日常生活を送っていて、例えばスマホでどういうアプリを使ったり、どういうウェブを見て、そこにどのようにアプローチするかというところを議論して、マーケティングの用語でペルソナという、要は対象とする人物像を作りましたので、それはまた委員会に後ほど資料をお届けしたいと思います。

2点目ですが、まず顧問の池田さんという方は、別府のB-i-z L I N Kで、別府市のU I Jも含めたスタートアップのお手伝い等をしていて、東京で広告代理店も経験している方で、マーケティングをこれから学生等に指導していただける方です。

顧問の越田さん、岡野さん、村上さんは、それぞれ地域で学生とのイベントをしたり、村上さんは移住の経験があり、こういった方が学生等にアドバイスをしながら、あるいは我々がどういった事業を福岡で行うかのアドバイスをもらう予定にしています。

**後藤委員** あと何回かミーティングをする中で、大名はおしゃれな場所なので、人が入ってくるような施設の造りというか、構えをどうするかというのもここで話をされるんですか。

**徳野雇用労働政策課長** まず、ビル自体がテナントですので、内装とか家具とかは、これから設計者、デザイナー、また学生アドバイザーの方とも相談しながら、今の若者が集まりやすいように検討していく予定です。

**後藤委員** やっぱり福岡は九州の中だったら、おしゃれな若者たちが集まるので、行政がやってちょっとださかったら、人が入らないこともあると思います。行政がださいとかいうわけじゃないですよ。ただ、何かそういうのが割と多いので。かといって、おしゃれ過ぎたら、OP AMみたいに人が来なくなったりすると思うんですよ。先進過ぎて、ついていけないみたいなものもあるから。外観とか目に見えるのは非常に大事だと思うんですよ、本当に。だから、その辺をちゃんと、福岡県にいるけど大分県に住もうかなと思わせる、そこに力を入れた方が入る人が多くなるんじゃないかと思いました。内装は、正直それなりのものが多分できると思うので、お金をかけないでやった方がいいかもしれません。家賃も高いし、内装だって相当お金がかかるでしょうから、うまく人が入るようにおしゃれな展示みたいな外観とかにされたらと思います。

**徳野雇用労働政策課長** 委員がおっしゃったように、行政がやると堅苦しい施設になりがちで、そうならないように、民間の方のお知恵とか、アイデア、発想をいただきながらいい施設にしていきたいと思います。

**戸高委員** これ、1階は何か入ってるんですか。

**徳野雇用労働政策課長** 1階は、九州で唯一そこにお店があるという、若者向けのブランドが入る予定です。

**馬場委員** これは全く自分の考えなんですけど、さっき県内の高校卒業者で福岡の大学に行く方が1,200人ほどいて、200人くらい大分に帰ってくるという話があったんですけど、大分県は59件も企業誘致をされて、働く場は結構あると思うんですよ。何で福岡に行った若者が大分に帰ってこないのかなど。それで、子育て満足度日本一を目指す、そういうのがあるんですけど、自分の子どもも帰っていないくて、

こんなことを言うのも何ですが、なぜ大分に帰って来ないのですかね。

**徳野雇用労働政策課長** 我々も、それを今、一生懸命にみんなで考えているところです。今までいろんな若い方から話を聞いたり、福岡に残った青年の方もいますので、そういう方の話を聞くと、仕事だけではなくやはり暮らしやすさの面もあるようです。

それと多かったのが、福岡の大学だと大分の企業の情報がなかなか届かないとよく言われました。そういうこともあって、今までも年に何回かは、福岡で合同企業説明会をやっていましたが、まずそこに学生が余り来ない。それから、本当に帰りたい人に企業説明会の情報が届いているのかということもあります。我々としては、彼らの日常から、キャリアに寄り添うような形で、やりたいことがまだ見つかってない若者が確かに多く、そこで大分で働いている方がたびたび訪れ、彼らと色々な交流をすることで、彼らの中で大分で働くことのイメージができるのではないかと。そういうところが、今、一番、拠点の中でやりたいことです。また、いろいろアンケートなどを実施して、これから分析していきますので、この委員会でもまたぜひ御報告したいと思っています。

**馬場委員** 家庭的な事情で帰ってくるという方もいると思うんですけど、そういう意味では、もっと大分で働くいろんな企業の紹介だとか、そういう部分もやっぱり必要になってくると思います。

**元吉委員** いい取組だと思うんですけど、ランニングコストがそれだけかかるんですから、借りる部分の見直しをいつするかというのもしっかり決めていないと。例えば3年とか5年でその成果が、費用対効果が出なければ撤退するんだということまで決めてないといかんのじゃないかなと思っています。

さきほど坐来の話も出ましたが、坐来が黒字と言いますが、とんでもない話で、家賃を入れると、どれだけ累積赤字になりますかという話になる。県の一般財源におんぶになってるだけで、普通の飲食店、レストランだったら、も

うとつくに倒産しています。

だから、この箱物を借りるということに対しての見直しをいつやるんだというのも、しっかり部の中で話し合って決めていただかないと。内装までやって、投資もして、何も決めてなかったら、5年で大したことねえけんと言ってさあ撤退ということになって、今度は議会に提案すると、また議員から何やかんや言われるから出さんでずるずるということになりかねないと思うんです。民間の場合は、そんなことありませんからね。投資目的で失敗したら、本当に3年で成り立たんと思ったら即座に撤退です。それに誰も文句を言う者はいません。だからそこら辺が、公共でやる場合の甘さが出るんじゃないかなと思って心配しているんです。見直しの時期を決めていただきたいと思います。

**大友委員長** 関連して、先に言わせていただきたいんですけど、この件にしても、今、坐来の話もちょっと出ましたけど、やっぱり成果指標だと思うんです。

よく行政がこういうことをやって成果を見るときに、例えばここでイベントを何回やりましたよとか、そういうところが成果になってくるんですけど、目的がU I J ターンを促進することなんで、実際これがあることによってどれだけの人が大分に帰ってきたか。坐来で言うと、売上げがいくらとかじゃなくて、レストランで大分県産品をもっと使ってもらおうようにしているんなら、どれだけの量の、どれだけの金額の大分県産品が使われるようになりましたよと。そういうところを成果でしっかり示していただいて、その成果を見た中で、これを継続していくのか撤退するべきなのか議論させていただきたいんですけど、我々が欲しい成果指標と行政が示してくる成果指標というのが、ちょっとずれてる部分が多々あると思うんです。その辺の成果の見方をもうちょっと分かりやすく出して、目的に合った形で出していただきたいなという要望をしておきます。

**後藤委員** 関連で、例えば、4年制大学しかここには出ていないんですけど、本当にやろうと思ったら、短大に行った人たちを早く連れて帰

ってきた方が絶対いいと思うんですよ。やっぱり4年制大学の人は早めに就職活動をしたって、景気が変わったり、考え方も変わるので、言い方悪いけど、短大に出ていった女性たちを大分県に戻すようにした方が成果が出やすいんじゃないかなと思うんで、ぜひ短大の方の意見を聞いたらどうかと思います。

**高濱商工観光労働部長** まず我々はこの家賃を、坐来の件とは分けて考えています。これはある意味、事業費と見ています。徳野課長からも言いましたが、商工観光労働部だけではなくて、他の部も全部一緒にやります。我々、県庁としてこの拠点をしっかり押さえ、この家賃に加え、いろんなほかの事業費も加えます。その事業費をうまく使って、ここで事業をやっていくということをまず考えています。

成果の方は、おっしゃるとおり、我々は厳しい面にさらされていると認識しています。それは、イベントを何回やったというものではなくて、欲しい成果やその先の施策の観点から、この事業費をこれだけ突っ込むことに関してのメリットがあるかというのを、我々としては求められるところです。しっかり報告しながらやっていきたいと思っていますし、事業ですので成果が上がらなければ当然撤退も考えています。逆に、そうならないように時代の変化に応じて一生懸命やっていきます。

**徳野雇用労働政策課長** 1点、後藤議員の短大の件ですが、大分出身の短大生と専門学校生が福岡にたくさんいまして、そういうところも事業の対象に入れていきますので、また、これから声をかけていきたいと思っています。

**太田委員** こういう施設になると、どうしても他県の人が寄り付きづらい。そういう部分では、大分県の人だけを対象にするんじゃないで、福岡ですから、外国人も含めて、いろんな人がいるわけです。この点に留意していただいて、他県の人でも大分に就職するような、できるような機会も少しは考えていただきたいなと思います。

**大友委員長** ほかはよろしいでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

**大友委員長** 委員外議員の方は、質疑などはあ

りませんか。

**吉村委員外議員** 最後に1点だけ。提案にもならないかも知れませんが、Uターン、Jターンに関しては、大分市から行って帰ってくる方、また湯布院、日田とか玖珠とかから行って帰ってくる方、佐伯から行って帰ってくる方、それぞれ帰ってこない理由というのも、その地域ごとにまたばらばらなのかなと。一律として捉えるのもまた難しい部分もあるのかなと思いますので、ぜひ後藤委員が言ったような短大とかに加えて、地域柄というのも一緒に検討していただければありがたいなと思います。

**大友委員長** ほかに御質疑等もないので、これで諸般の報告を終わります。

この際、何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**大友委員長** 別にないようですので、これもちまして、商工観光労働部関係を終わります。

執行部は御苦労さまでした。

〔委員外議員、商工観光労働部退室〕

**大友委員長** 内部協議に入ります。

所管事務調査の件について、お諮りします。

お手元に配布のとおり、各事項について閉会中継続調査をしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**大友委員長** 御異議がないので、所定の手続を取ることにします。

この際、何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**大友委員長** 別にないようですので、これをもって本日の委員会を終わります。

お疲れさまでした。